

食品中の放射性物質に関わる行政の調査結果及び関連情報  
(2月19日～2月25日の情報)

**1. 行政による放射性物質検査**

福島第一原発事故が発生して以降、行政による検査が継続的におこなわれています。2月19日から2月25日までに5799件の検査がおこなわれました。基準を超えたものはありませんでした。(厚生労働省のホームページから報告されている放射性物質検査の結果の概略から)。以下特徴についてまとめています。

**2. 検査結果について**

**(1)検査結果の概要**

表1. 検査結果の抜粋(2月19日～2月25日に検査された検査結果)です。

※検査を全国の都道府県で実施されていますが、ここで公表するのは福島県に隣接する県、もしくは、その週に基準を超えたものが発表された都道府県とします。

	都道府県名	検査数	基準超 合計	今週基準を 超えたもの		都道府県名	検査数	基準超 合憲	今週基準を 超えたもの
福島県	農産物	20	0	—	栃木県	農産物	23	0	—
	畜産物	245	0	—		畜産物	442	0	—
	水産物	183	0	—		水産物	10	0	—
	牛乳乳児用食品	7	0	—		牛乳乳児用食品	3	0	—
	野生鳥獣肉	0	0	—		野生鳥獣肉	0	0	—
	飲料水、その他	23	0	—		飲料水、その他	0	0	—
宮城県	農産物	45	0	—	群馬県	農産物	14	0	—
	畜産物	127	0	—		畜産物	489	0	—
	水産物	50	0	—		水産物	6	0	—
	牛乳乳児用食品	0	0	—		牛乳乳児用食品	0	0	—
	野生鳥獣肉	0	3	—		野生鳥獣肉	0	0	—
	飲料水、その他	0	0	—		飲料水、その他	8	0	—
茨城県	農産物	32	0	—	千葉県	農産物	3	0	—
	畜産物	401	0	—		畜産物	148	0	—
	水産物	15	0	—		水産物	11	0	—
	牛乳乳児用食品	0	0	—		牛乳乳児用食品	0	0	—
	野生鳥獣肉	0	0	—		野生鳥獣肉	0	0	—
	飲料水、その他	23	0	—		飲料水、その他	0	0	—

表2. 福島県で採取された沿岸魚の検査結果の傾向(2013年3月26日の検査結果とここ最近の検査結果の比較)

検査結果判明日	検出限界以下となった割合	基準は超えていないが、何らかの数値が検出された割合	基準を超えた割合
2013年3月26日	52.6%	41.4%	5.9%
2017年 7月23日	98.3%	2.7%	0.0%
2017年 8月 6日	100%	0.0%	0.0%
2017年 8月13日	100%	0.0%	0.0%
2017年 8月27日	98.8%	1.2%	0.0%
2017年 9月 3日	97.8%	2.2%	0.0%
2017年 9月10日	100%	0.0%	0.0%
2017年 9月17日	100%	0.0%	0.0%
2017年 9月24日	100%	0.0%	0.0%
2017年10月 1日	100%	0.0%	0.0%
2017年10月 8日	99.3%	0.7%	0.0%
2017年10月15日	100%	0.0%	0.0%
2017年10月22日	100%	0.0%	0.0%

2017年10月29日	99.3%	0.7%	0.0%
2017年11月 5日	100%	0.0%	0.0%
2017年11月12日	100%	0.0%	0.0%
2017年11月19日	99.3%	0.7%	0.0%
2017年11月26日	98.9%	1.1%	0.0%
2017年12月 3日	97.6%	2.4%	0.0%
2017年12月10日	99.0%	1.0%	0.0%
2017年12月17日	99.6%	0.4%	0.0%
2017年12月24日	99.1%	0.9%	0.0%
2018年 1月21日	99.5%	0.5%	0.0%
2018年 1月28日	99.4%	0.6%	0.0%
2018年 2月 4日	98.9%	1.1%	0.0%
2018年 2月12日	97.9%	2.1%	0.0%
2018年 2月18日	100%	0.0%	0.0%
2018年 2月25日	98.9%	1.1%	0.0%
<b>2016年6月平均</b>	<b>(95.0%)</b>	<b>(5.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>

基準を超えた沿岸魚はみつきりませんでした。これで140週連続(約3年)となります。福島県の1772検体の水産物(海洋)が検査されました。今週の結果で、放射性セシウムが検出された魚介類はいわき市のコモシカスベ(12 ベクレル/キログラム)ババガレイ(7.2 ベクレル/キログラム)でした。

## (2)検査について基準を超えたものについて

ありませんでした。

## (3)京都の空間線量(2月19日～2月25日)

京都市の空間線量は(16.9メートル地点)、0.038～0.040 マイクロシーベルト/1時間、1メートルの高さの推計値は0.045～0.047 マイクロシーベルト/1時間となっています。福島市の空間線量は(2.5メートル地点)は0.10～0.11 マイクロシーベルト/1時間(1メートル地点は0.13～0.14 マイクロシーベルト/1時間)となっており、原発事故以降、最低値になっています。2012年の同時期が0.8 マイクロシーベルト/1時間となっており、今はこの時の10分の1くらいになってきました。しかし0.1 マイクロシーベルト/1時間を下回るところまで来たのは今回が初めてです。過去の平均は0.038～0.046 マイクロシーベルト/1時間(2.5メートル地点)となっておりまだ高い空間線量となっています。ただ、岐阜県や愛媛県といった日本でも放射線量の高い地域と比較した場合、倍くらいの値となっています。

## 3. 関連情報

### (1)原発事故後の農水産物輸入規制 27の国や地域で継続(NHK NEWS WEBより)

東京電力の福島第一原発の事故からまもなく7年となりますが、事故に伴って東北地方の農水産物を中心に輸入規制を続けている国や地域はいまだに27に上っています。被災地では主要な出荷先が失われ、一部の水産物を処分する事態も続いています。

7年前の原発事故を受けて、世界各国で東北地方の農水産物を中心に輸入自体を禁止したり輸入する際に安全証明を義務づけたりする動きが広がりました。

その後、規制を解除する国は徐々に増えていますが、農林水産省のまとめによりますと、今も27の国や地域が何らかの規制を続け、このうち9つの国と地域では一部の製品の輸入自体を禁止しています。

主要な国では、韓国が福島県や宮城県など8つの県のすべての水産物、中国が福島県や東京都など10の都県からのすべての食品、アメリカが福島県の一部の野菜などの輸入を禁止しています。

このうち韓国に対しては、日本政府が国際的な貿易ルールに違反しているとしてWTO＝世界貿易機関に提訴し、先週、小委員会が韓国側に是正を求める判断を示しましたが、韓国側は上訴する方針を明らかにしています。

こうした中、宮城県特産のほやは、震災前、水揚げのおよそ7割を韓国に輸出していたため、輸入禁止の継続で水揚げの一部を処分せざるをえない事態が続いていて、養殖業者からは早期の規制解除を求める声が高まっています。

以上